

熱中症の予防について

【ご意見】（令和7年8月26日受付）

熱中症予防のための資料やパンフレット、ポスター等があればと市役所に来ましたが、市で作成しているものはないとのことでした。
高齢者世帯に貼っておけるようなものを市で作成してほしいです。

【回答】

この度は大変貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

現状、市で熱中症の予防を啓発するパンフレット等は作成しておりませんが、ご意見をいただき、早速厚生労働省が作成した熱中症予防のパンフレットを、市役所の窓口に配置いたしました。

また、市では公共施設や民間商業施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）に指定し、環境省から熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラートが発表された時などに、暑さをしのぐ場所として施設を一般に開放しております。

さらに、市の防災メールや市公式 LINE にご登録いただくことで、熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラートが発表された際に、アラートの発表をお知らせすることができます。

熱中症の予防については、クーリングシェルターや防災メールの周知も含め、今後も HP や市報等での啓発を行ってまいります。

担当 環境課